

## 株式会社高山建工

### 次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

社員に長く勤めてもらうため、社員の仕事と子育ての両立を図ることを目指して、それぞれの社員が活躍できる雇用環境の整備を行うことを目的に次の行動計画を策定する

1. 計画期間 令和6年7月1日 ～ 令和8年6月30日

2. 目標の取組み内容・実施時期

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指して、育児休業制度等の資料を活用して、社員に配布して制度周知を図る

<実施時期・取組内容>

- 令和6年8月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進するため、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 令和6年10月～ 制度に関する資料を活用して、社員に配布して、育児休業制度の周知を図る

目標2：年次有給休暇の全社員の平均取得日数を年間7日以上とする

<実施時期・取組内容>

- 令和6年8月～ 年時給有給休暇の取得実態等について、状況を確認する
- 令和6年9月～ 年時給有給休暇をより取得しやすい環境に向けて改善策を検討する
- 令和6年10月～ 取得促進のため、社員と年次有給休暇の取得計画・目標を策定する
- 令和7年4月～ 取得計画を元に取得状況の把握と改善策を検討する